



許可番号 00140041259号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道爾志郡乙部町字緑町 2 4 3 番地 2
氏 名 株式会社シグマ
代表取締役 林 勲

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条 第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和 3 年 (2021 年) 7 月 1 0 日

許可の有効年月日 令和 8 年 (2026 年) 7 月 9 日

1. 事業の範囲

埋立 (廃プラスチック類 (ただし、自動車等破砕物、廃プリント配線板 (鉛を含むはんだが使用されているものに限る。以下同じ。)、廃容器包装 (固形状又は液状の物の容器または包装であって、不要物であるもの (有害物質又は有機性の物質が付着及び混入しているもの。))。以下同じ。)) 及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、おおむね 15 センチメートル以下のものに限る。)、ゴムくず (おおむね 15 センチメートル以下のものに限る。)、金属くず (自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管または板であって不要物であるもの、廃容器包装及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破砕物、廃ブラウン管 (側面部に限る。)) 廃石膏ボード、廃容器包装及び水銀使用産業廃棄物であるものを除く。)、がれき類、以上、石綿含有産業廃棄物を含む。)、再生骨材の製造 (破砕 (がれき類))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 がれき類の破砕施設
設置場所 爾志郡乙部町字姫川823番1
設置年月日 平成27年(2015年)9月17日
処理能力 440 t / 日 (8時間) 55 t / 時間
許可年月日 平成27年(2015年)9月11日
許可番号 檜環生第 1,403 号
- (2) 施設の種類 コンクリート廃材保管施設
設置場所 爾志郡乙部町字姫川823番1
面積 701.7m²
種類 ・がれき類。
保管上限 1,649.0 m³
高さ 5.4m
- (3) 施設の種類 アスファルト廃材保管施設
設置場所 爾志郡乙部町字姫川823番1
面積 466.86m²
種類 ・がれき類。
保管上限 805.0m³
高さ 3.67m

(4) 施設の種類 安定型最終処分場
設置場所 爾志郡乙部町字姫川 823-1、824-1、853-1
設置年月日 平成8年5月30日
処理能力 45,428m²、589,655m³
許可年月日 平成25年8月20日
許可番号 檜環生第1040号

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年(2001年)7月10日 許可の更新
平成15年(2003年)11月12日 変更許可(廃プラスチック類、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の追加。
平成18年(2006年)7月10日 許可の更新
平成21年(2009年)8月31日 事業の一部廃止届(破碎(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の削除。
選別(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)の削除。
平成23年(2011年)7月10日 許可の更新
平成27年(2015年)7月23日 事業の一部廃止届(破碎(廃プラスチック類)の削除。)
平成28年(2016年)7月10日 許可の更新
平成29年(2017年)10月1日 施工令改正(水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く旨の加筆。)
令和3年(2021年)7月10日 許可の更新

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・(無)

(檜山振興局)